

第17回市民会議・各班の模造紙の意見まとめと発表

平成25年2月17日実施

【1班】

●話し合い①：「5. 自治の仕組み」(1)～(5)

- ・市民一人一人が人まかせにしない。コミュニティを尊重し、参加、行動することに努める。
- ・コミュニティ組織は市民一人一人が参加できるような環境づくりに常に努め、話し合いによる合意形成
- ・コミュニティを成立させる為には、コミュニケーションが必須である。
- ・コミュニティを牽引するリーダーを養成する教育が必要
- ・世代を超えた協働が必要であり、行政がサポート
- ・組からのスタート 自治組織を大切にしながら実施
- ・シルバー世代の考えを若者に押しつけない事が大切！
- ・何もしないが楽 →流されていく現状
- ・ネットに依存し過ぎてはならない。Live感が大事。
- ・デジタルデバイドは現実である。

●話し合い②：「5. 自治の仕組み」(6)～(15)

●話し合い③：「6. 条例を活かす仕組み」、「7. 条例の名称・愛称」、「8. その他」

- ・条例を広める為の“グループ”を作る。“グループ”の仕事とする
- ・事業をスタートするに当たり「市民オーナー制度」の活用
- ・新しい事を進める為には、判り易さとみんなの同意が必要
- ・正しい情報が世の中を良くする
- ・平和賞って何だったのか？
- ・浸透させる為の「推進委員」的な役割ができるメンバーを育てる事が必要
- ・見直しは、世の中の流れを汲む為、随時実施する。
- ・情報のフィードバックが必須

〈発表〉

- ・この条例をどう推し進めていくか。
- ・例えば、「焼津平和賞」がなくなってしまったということがある。日本で3番目の出来事（広島、長崎の次）でできた平和賞。どこがどう考えてなくなってしまったのだろうか。この条例に「そういう(大事な)ことを決める時は、こういう手段でみんなに諮らないといけない」と書いてあれば、このようなことはなかったのではないか。（※焼津平和賞については、廃止ではなく、今年については見送り、賞の在り方を今後検討するという位置付け）
- ・そういう仕組みが条例に組み込まれることを期待する。

【2班】

●話し合い①：「5. 自治の仕組み」(1)～(5)

- ・地域コミュニティの定義を明記するか？
- ・地域コミュニティには、自治会、町内会、学校のPTAなどいろいろある。
- ・公民館毎の区域を想定して定める。但し、旧大井川町地区は小学校区で分ける。
- ・昔の「村」単位で考える。
- ・お祭りなどには参加するけど、運営側にはなかなかならない。
- ・子供がいないひとの地域への参加の促進をどう行うか（若い世代）
- ・③積極的に参加するものとする。
- ・④市職員が若いうちから地域活動に参加するシステムを作る。
- ・(3)市民投票する以前に、あらゆる情報を得る(共有)することを優先するべきではないか。
- ・(3)住民投票については明記する必要はないのではないか。
- ・(4)定義 事務局の示した定義でよい。
- ・(4)ルール 別に定める〇〇に従い、協働を推進すること

●話し合い②：「5. 自治の仕組み」(6)～(15)

- ・(6)評価については書かなくてよい。 ・上から目線とを感じる。 ・自分がNPOの立場なら、評価と言われるとやりたくなくなる。
- ・(7)子どもの育成・子育て支援の項目は残してほしい。 ・地域で子育ての意識を持つ。 ・子供を地域の財産として考える
- ・(7)前文や基本理念に明記してはどうかとの意見もありました。
- ・(8)「誰にでもやさしいまちづくり」を目指す。「まちの姿」の中に明記する。
- ・(8)項目として残した場合、医療や福祉の充実について書く
- ・(9)社会の一構成員として、地域社会との調和を図り、社会的責任を果たすよう努める
- ・(9)焼津ブランドとしての意識を持って事業を行うこと
- ・(10)Love 焼津 ロゴマークを作成する
- ・(11)焼津ブランドは、(9)の企業の中に明記する
- ・(12)基本理念の中に言葉を入れる
- ・(13)「幸福～」は、全ての項目に通じるものであり、目的に含める。

●話し合い③：「6. 条例を活かす仕組み」、「7. 条例の名称・愛称」、「8. その他」

〈発表〉

- ・「(3)参加」のところで『住民投票』を入れるかどうかという議論があった。住民投票をする以前にあらゆる情報をみんなで共有することを最優先するべきではないかという話になった。その先に、住民投票があるかもしれないが、自治基本条例に明記しなくても、他の規定でできる(有権者の何分の一以上の…)とあるので、この条例にはなくてもよいのではないか。

【3班】

●話し合い①：「5. 自治の仕組み」(1)～(5)

- ・「自治の仕組み」というタイトルより「地域コミュニティ」とした方が...
- ・“場”を設け、それを生かす
- ・「参加」について 「協働」と「参加」を結びつけて
- ・(参加) 市民から広く意見を募る「市民アンケート制度」を盛り込んでみては？

●話し合い②：「5. 自治の仕組み」(6)～(15)

- ・「情報」のタイトルを「情報の共有と個人情報の保護」(PI 意見集より)とした方が...
- ・(評価) 協働事業の評価は難しいため、成果発表という形でとどめてみてはどうか〔成果報告＝評価とする〕。また、「評価」の項目を削除し、「協働」の項目に成果報告の内容を盛り込む(自己評価を含めた報告)。
- ・「評価」の項目は不要。但し「協働」の「項」で協働事業について発表の機会をもつ、基本は自己評価で良い仕組みにする。
- ・「広域的なまちづくり」のタイトルを「広域的な連携」とし、文言はそのまま。
- ・“目指すまちの姿” 「環境」をうたう

●話し合い③：「6. 条例を活かす仕組み」、「7. 条例の名称・愛称」、「8. その他」

- ・推進委員を増やす工夫(条例を“皆(みんな)”のものにするため)
- ・(名称)「焼津市自治基本条例」でOK

〈発表〉

- ・「地域コミュニティ」で出た話題。地域コミュニティへの参加を促進する仕組みづくりをした方がいいのではないか、というのがあがるが、それはやめて、「地域コミュニティ」の中に仕組みも含めて入れたらどうかという意見があった。
- ・情報については、知っていることを共有するために、意見交換の場をつくるという内容を盛り込んだ方がいいのではないか。公民館などで自治会ごとに集まるとか、意見交換の活発化の仕組みづくりを。
- ・参加については議論が白熱した。結果としては「市民投票」は盛り込まずに、市民から広く意見を募る仕組みづくりとして「市民アンケート制度」としてはどうか。
- ・協働事業の評価は難しい。成果発表という形にしたらどうかという話があった。また、「評価」の項目ではなく、「協働」の中に成果報告を入れるという話もあった。
- ・「推進委員会」は設置した方がいい。状況に応じて、自治基本条例が存続できるように臨機応変に対応していく必要があるのではないか。

【4班】

- 話し合い①：「5. 自治の仕組み」(1)～(5)
 - ・ソフトの情報（人がDBそのもの）の活用 「人的ネットワーク」
 - ・「協働」 理念としての「協働」か 手段としての「協働」か
 - ・既存の施設を、協働のための場（スペース）として活用
 - ・市民投票 ・市民の最終的な意思確認の手段の担保 ・文言の問題（のせるなら）
- 話し合い②：「5. 自治の仕組み」(6)～(15)
 - ・（評価）具体的な視点も、具体化した条例に委ねる
 - ・(7)～(15)〔(14)除く〕 特出しするなら、もう少し統合する
 - ・（広域）特出しせずとも、落とすことはできない
- 話し合い③：「6. 条例を活かす仕組み」、「7. 条例の名称・愛称」、「8. その他」
 - ・いろいろな組織で横断的に推進委員を置く（自治会、学校、etc.） 子供部会？
 - ・組織（推進委員会）と場（スペース）の確保
 - ・“5年ごと”と“随時（推進委員）”を併記

〈発表〉

- ・「5. 自治の仕組み」の「(3)参加」で色々と話があった。
- ・「協働」は、理念なのか、問題解決の手段なのか、ということを我々自身が共有できていないのではないかという指摘もあり、考えなければいけないと思った。
- ・「市民投票」についても色々な意見が出た。難しかった。
- ・「実効性の確保」のためには、周知から始めてみんなに使っていただくようにしないと行けない。だとすると、基本条例の最初の事業として推進委員会をつくる。色んな組織やコミュニティの中に推進委員を置いていただき、色んな形で周知を進めていったら。学校組織では、子ども部会をつくったりするのもいいねという話があった。